

長 建 協 発 第 3 4 8 号
平成 2 5 年 1 0 月 2 3 日

各 支 部 長 様

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

東日本大震災の被災地における「建設工事の技術者の専任等に係る
取扱いについて」の運用について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり会員専用ホームページに掲載いたしましたのでお知らせ申し上げます。